

令和8年10月8日

土木部地域交通課

自転車駐車場の指定管理者の指定について

1 施設名称・指定管理者候補者・指定期間

施設名称	指定管理者候補者	指定期間
江東区立東大島駅北 自転車駐車場	東京都中央区日本橋小網町 7番2号 サイカパーキング株式会社 代表取締役 森井 清	令和9年1月4日から 令和12年3月31日 まで

2 選定方法

(1) 非公募選定の理由

ア 令和6年度のブロック再編に伴い、新たなブロック単位で公募した上で、令和7年度から管理運営を実施しており、施設管理の効率化による一体的管理の必要性から、当該ブロックの現指定管理者による管理運営が妥当であるため。

イ 収容台数については、ブロック全体で約5,000台、東大島駅周辺で約1,400台に対し、当該施設は75台を想定していることから、新規収容台数の追加によるブロック全体への影響は限定的であり、既存施設との一体的な管理運営を継続することが効率的であるため。

ウ 長年の管理運営実績を踏まえた具体的な事業計画等が策定されており、指定管理者として十分な能力及び実績を有するとともに、効率化かつ安定的な施設の管理運営が見込めるため。

エ 利用者アンケート結果における満足度の評価において「良い」「まあ良い」の回答が約8割を占めているため。

(2) 非公募選定の方法

ア 第1次審査

応募申請時に提出された書類（事業計画書、収支計画書等）を基に審査を行い、総合的な審査を行った結果、サイカパーキング株式会社を第2次審査対象事業者として選定した。

イ 第2次審査

第2次審査対象事業者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

3 選定の経緯

日付	会議名	内容
令和7年12月24日	令和7年度第5回土木部所管施設専門部会	選定方法（非公募選定）及び選定基準（案）等の決定
令和8年1月19日	令和7年度第5回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	選定方法（非公募選定）及び選定基準等の決定
令和8年4月1日	令和8年度第1回土木部所管施設専門部会	第1次審査の実施
令和8年4月10日	令和8年度第2回土木部所管施設専門部会	第2次審査対象事業者の選定
令和8年4月23日	令和8年度第3回土木部所管施設専門部会	第2次審査の実施及び指定管理者候補者の選定
令和8年5月19日	令和8年度第1回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	指定管理者候補者の決定

4 選定結果

評価項目	配点	評価委員 合計点	平均評価点
1 サービスの実施に関する事項	1 0 5	9 3 4	7 8
2 経営能力に関する事項	1 1 5	9 8 3	8 2
3 ヒアリング・質疑にかかる事項	8 0	4 5 2	6 5
4 総合評価にかかる事項	4 0	2 4 0	3 4
合計	3 4 0	2, 6 0 9	2 5 9

5 選定理由

江東区立東大島駅北自転車駐車場の新規開設に伴い、東大島駅周辺における既存施設との一体的な管理運営を前提とし、当該ブロックにおける全体の利用動向を踏まえた提案が示されている。

また、定期利用の料金設定や一時利用の運用面においても実効性と柔軟性を備えた内容となっており、これまでの豊富な管理運営実績に加え、各施設の状況を十分に理解していることから、信頼性の高い安定的な管理運営が期待できる。